

お知らせ

令和 2年 2月 17日

秩父市シルバー人材センター

電話 22-4454 (福祉女性会館内)

75歳までの年齢制限撤廃

安全・適正就業委員会で検討してきた「就業の提供に関する基準」の年齢制限の議案が1月17日の理事会に提出され、次の通り改正され、2月1日から施行となりました。

従来75歳までの年齢制限があった学校施設管理業務、公民館施設管理業務等39件の業務で年齢制限が撤廃されました。

また、各浄水場等の巡視業務及び夜間の宿直業務については現行のままとなりました。

なお、本基準の改正にあたり、**シルバーの公用車を運転するすべての会員は、毎年1回、センターが行う運転に関する講習会を受講することになりました。**

詳細については、安全・適正就業委員会が発行する「安全・適性就業だよりの号外」をご覧ください。

今年度で退会を予定している方へ

今年度で退会を予定している方は**3月19日(木)**までに退会の手続きをしてください。

手続きは事務所に来てください、退会届に記入していただきます。

印鑑は不要です。吉田、荒川、大滝の各事務所でも手続きできます。

やむを得ない事情で事務所に来られない方は、電話にてご連絡ください。

退会手続きを済ませておかないと、4月以降、新年度の会費(4,800円)が発生してしまいます。

十分にご注意ください。

参加者募集

《親睦会グラウンドゴルフ大会》

期 日	3月14日(土)
会 場	別所運動公園競技場
集 合	午前8時30分
競技開始	午前9時
会 費	500円
申 込 み	事務所まで
申込締切	3月6日(金)

- ※ 小雨決行・雨天中止
- ※ 参加賞・お弁当・お茶付きです。
- ※ 貸しクラブを用意してありますので、初めての方もこの機会に始めてみませんか。



【就業十訓】

- 1 朝のあいさつ・帰りのあいさつを必ず行うこと。
- 2 就業中は誠意ある態度と笑顔を忘れず共働して就業すること。
- 3 就業中は私語を慎み、依頼者のことを詮索したり、説教じみた言動は避けること。
- 4 就業中は体調の変化に注意し、作業の安全を図ること。
- 5 就業で知り得た事項は他に漏らさないこと。
- 6 絶対に酒気を帯びて就業しないこと。
- 7 発注者及び会員同士の金銭の貸し借りはしないこと。
- 8 発注者及び会員の悪口は話題にしないこと。
- 9 就業は自宅を出てから帰るまで、往復の交通に注意すること。
- 10 終了時は発注者の確認を受けること。